

令和4年度 第4回 高知県公立大学法人理事会議事録

1 日 時： 令和5年3月23日（木）16：15～：16：40

2 場 所： 高知県公立大学法人 永国寺キャンパス教育研究棟3階 役員会議室

3 会場出席者：伊藤 博明、磯部 雅彦、野嶋 佐由美、青木 章泰、五百蔵 高浩、蝶野 成臣、原 哲

WEB出席者：春日 文子

監事：浜田 正博、松本 幸大

欠席者：尾池 和夫

4 議事録署名人の選出

規定により理事長が議長を務め、議案について審議を行った。

本理事会の議事録署名人として、五百蔵理事と原理事を指名した。

5 議 事

全理事は経営審議会委員を兼ねているため、理事会の1号議案から3号議案については、同日14:00から開催された経営審議会の1号議案から3号議案であることから、重ねての議案説明を省略のうえ審議を行った。

1号議案 令和5年度高知県公立大学法人年度計画について

議案について審議を行い、原案どおり承認された。

- ・ 委員より、大学統合について、合理化・効率化の観点から将来的には考えられることかと思う一方で、それぞれの大学が協調しながら競い合うことが今は大事かとも思うが、どのように考えているのか。また、南海トラフ地震対策については具体的に発生前、発生後に関する研究成果による社会貢献を記載することが必要ではないかとの意見があった。
- ・ 理事長より、統合に関して言えば、両大学が統合することを今は目的にはしていない。運営する中で将来において必要と判断されるようなことがあれば統合していく、そういう形で進めてきたいと考えているとの発言があった。また、南海トラフ地震対策に関しては、高知工科大学において、具体的な研究成果を生かした取組を出来るだけ盛り込み、県民の方が見た時に分かりやすい年度計画に取りまとめるようお願いしたいとの発言があった。

2号議案 令和5年度高知県公立大学法人当初予算について

議案について審議を行い、原案どおり承認された。

3号議案 高知工科大学学則の改正について

議案について審議を行い、原案どおり承認された。

6 報告

報告事項の1号報告から3号報告、8号報告から11号報告ならびに13号報告は、経営審議会での報告と同じであるため、経営審議会での報告内容をもって理事会における報告とした。

- 1号報告 高知県公立大学法人本部組織規程の改正について
- 2号報告 高知県立大学大学院研究助成金規程の改正について
- 3号報告 高知県立大学組織規程の改正について
- 8号報告 高知工科大学大学院奨学金返還免除候補者の選考に関する規程の改正について
- 9号報告 高知工科大学センター規程の改正について
- 10号報告 高知工科大学組織規程の改正について
- 11号報告 高知工科大学事務分掌規程の改正について
- 13号報告 高知県立大学及び高知工科大学における活動報告について

(理事会のみの報告事項)

- 4号報告 高知県立大学履修規程の改正について
 - ・ 委員より、履修単位数が多い学生というのは、1年次から4年次まで同じような傾向が続くのか。それとも、先に1年・2年次で単位を取得し、後は別のことに時間を使いたいといった偏りがあるのかとの質問があった。
 - ・ 高知県立大学より、CAP制度が設けられた背景には、大学生一般のこととして1年生から3年生までで集中して学び、4年生ではあまり学んでいないのではないかという状態を改善しようというねらいがあったものと承知しているが、今回の当大学の見直しは、1単位に対しての自己学習時間をきちんと確保するべしという文科省の考え方に沿って、再履修科目も含めて一学年当たりの上限履修時間を設定するよう改めることにより、学生に十分な学習をさせようとするものであるとの回答があった。
- 5号報告 高知県立大学学則の改正について
- 6号報告 高知県立大学大学院人間生活学研究科規程の改正について
- 7号報告 高知県立大学大学院看護学研究科規程の改正について
- 12号報告 環境理工学群の名称変更に係る規程の改正について

7 その他

以上により、本日の議事等を終了した。

うえのとおり、確認をする。

令和 年 月 日

議 長 _____ (印)

議事録署名人 _____ (印)

議事録署名人 _____ (印)